

当社に対して

帯広運輸支局

**適正化の巡回指導があり、
「連続運転時間」の指摘がありました**

2時間走行、15分休憩を守りましょう

2018年6月14日(木)当社に対して、帯広運輸支局(適正化事業実施本部)の巡回指導がありました。

その中で、「改善基準告示」の「連続運転時間」に対して指摘され、「ドライバーに対する指導を行うよう指示を受けました。

●改善基準告示の連続運転時間

4時間以内に、1回連続して10分以上、かつ、合計30分以上の、途中休憩が必要